

議 長 日程第1「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度松田町一般会計補正予算（第8号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さん、おはようございます。議会定例会3日目、何とぞよろしく願いいたします。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度松田町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成31年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度松田町一般会計補正予算（第8号））でございます。町民文化センターの利活用の促進を図る一環といたしまして、松田町出身でメンバーの一員でありますポリビア・folkローレのロス・カルカス様のコンサートを自主事業として開催するための経費の執行に当たりまして、早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年1月25日に松田町一般会計補正予算（第8号）を専決処分により補正を行いましたので、本定例会に報告させていただき、承認を求めるものでございます。

それでは、3ページをお開きください。第2表繰越明許費補正でございます。この自主事業につきましては、5月12日の開催となるため、年度内の委託業務の完了が見込めないことから、文化センター自主事業経費として280万円を次年度に繰り越すものでございます。

事項別明細書の2、歳入、10ページ、11ページでございます。諸収入、事業収入、町民文化センター自主事業収入の280万円でございます。コンサートのチケット販売に伴う収入でございます。

次に、歳出、12、13ページでございます。総務費、総務管理費、町民文化センター管理費でございます。自主事業経費といたしまして歳入同額の280万円でございます。役務費につきましては郵送料やタウン紙等の掲載料、委託料に

つきましては、自主事業委託料といたしまして出演料、広報費、舞台音響照明スタッフ諸経費などを含む委託料でございます。使用料及び賃借料につきましては演奏に伴う使用料でございます。

以上、専決処分の承認を求めることについて、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

7 番 利 根 川 演奏使用料28万8,000円が計上されてますが、これはJASRACに払うお金ですか。今まで町民文化センターでいろんなコンサートをやってたときに払ってましたっけ、自主事業をやったとき。その辺をちょっとお伺いします。

教 育 課 長 ただいまの御質問ですが、JASRACに払うものでございます。これを10年前に自主事業をやりまして、その際にもJASRACに支払いをいたしました。

議 長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。承認第1号専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認をされました。